

第150回 定時株主総会 招集ご通知



2025年6月13日（金曜日）

日時

午前10時（受付開始：午前9時）



神戸市北区谷上東町1番1号

谷上SHビル 7階

場所

（末尾ご案内図ご参照）

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

目次

P. 1 第150回 定時株主総会招集ご通知

P. 5 株主総会参考書類

P.13 事業報告

P.27 連結計算書類

P.29 計算書類

P.31 監査報告

ご出席いただいた株主様への乗車証（切符型）の配付については、実施いたしません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主各位

神戸市兵庫区新開地1丁目3番24号
神戸電鉄株式会社
代表取締役社長 井波 洋

第150回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、当社第150回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第150回定時株主総会招集通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

●当社ウェブサイト

<https://www.shintetsu.co.jp/company/ir/soukai/index.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

●東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、インターネット等または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、3ページから4ページに記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、2025年6月12日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月13日（金曜日）午前10時

2. 場 所 神戸市北区谷上東町1番1号
谷上SHビル7階（末尾ご案内図ご参照）

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第150期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査等委員会の第150期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項については、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

事 業 報 告：「主要な事業内容および事業所」、「会計監査人に関する事項」

「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」

連結計算書類：「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」

計 算 書 類：「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を株主様に一律でお送りしております。

◎当社定款第17条により、株主ではない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



- 全員賛成の場合     ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合     ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合     ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

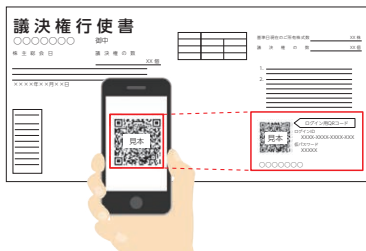
3

## インターネット等による議決権行使のご案内

### QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

○通話料無料  
○受付時間 9:00~21:00

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 | 剰余金の処分の件

---

当社は、経営課題であります財務体質の強化に努めることを最優先として、不動産事業やグループ事業を強化することにより、利益剰余金、自己資本比率などを着実に増加・向上してまいりました。

今後の経営見通しを総合的に勘案し、株主の皆さまへの利益還元の充実を図るため、当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### ○期末配当に関する事項

##### 1. 配当財産の種類

金銭

---

##### 2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金20円

総額 158,248,360円

---

##### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月16日

## 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じ。）7名全員は任期満了となります。

つきましては、経営体制強化のため1名増員することとし、取締役8名の選任をお願いするものがあります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                                                           | 現在の当社における地位                             |
|-------|--------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 1     | 寺田信彦 <small>再任</small>                                       | 代表取締役会長                                 |
| 2     | 井波洋 <small>再任</small>                                        | 代表取締役社長                                 |
| 3     | 中野雅文 <small>再任</small>                                       | 取締役専務執行役員鉄道事業本部長                        |
| 4     | 津山裕昭 <small>再任</small>                                       | 取締役常務執行役員、経営企画部担当、人事総務部担当、サステナビリティ推進部担当 |
| 5     | 糟谷昌俊 <small>再任</small> <small>社外</small> <small>独立</small>   | 取締役                                     |
| 6     | まつ松坂隆廣 <small>再任</small> <small>社外</small> <small>独立</small> | 取締役                                     |
| 7     | 油井洋明 <small>新任</small> <small>社外</small> <small>独立</small>   |                                         |
| 8     | 畑栄一 <small>再任</small>                                        | 取締役執行役員鉄道事業本部副本部長<br>兼鉄道事業本部安全対策部長      |

新任 新任取締役候補者 再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者



所有する当社株式の数

5,400株

候補者  
番号

1

て ら だ の ぶ ひ こ

寺田 信彦

(1957年10月11日生)

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 4月 阪急電鉄株式会社入社  
2003年 6月 同 都市交通事業本部鉄道営業部長  
2005年 6月 阪急バス株式会社 取締役  
2007年 4月 同 常務取締役  
2008年 4月 阪急電鉄株式会社 取締役人事部長  
2011年 4月 同 常務取締役都市交通事業本部長  
2013年 4月 阪急バス株式会社 代表取締役社長  
2016年 6月 当社代表取締役社長  
2024年 6月 同 代表取締役会長（現在）

### 取締役候補者とした理由

当社社長として、鉄道事業の豊富な経験と実績をもとに、鉄道の安全管理体制の整備・充実に取り組んだほか、当社グループの企業価値向上を目指し強いリーダーシップを発揮し事業経営にあたりました。また、会長就任以降も、重要事項の決定や業務執行に対する監督など重責を担っており、引き続き取締役としての職責を適切に果たすことができるものと判断したためであります。



所有する当社株式の数

900株

候補者  
番号

2

い ば

ひろし

井波 洋

(1962年 8月23日生)

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月 阪急電鉄株式会社入社  
2008年 6月 北大阪急行電鉄株式会社 取締役企画部長  
2009年 6月 同 常務取締役  
2012年 4月 阪急阪神ホールディングス株式会社 グループ経営企画室部長  
2015年 4月 阪急バス株式会社 常務取締役  
2016年 4月 同 代表取締役社長  
2024年 6月 当社代表取締役社長（現在）

### 取締役候補者とした理由

鉄道・バス事業の豊富な業務経験と事業経営の実績に加え、強いリーダーシップと高い見識・能力を有し、当社グループの企業価値の向上に成果を挙げしており、引き続き取締役として当社の経営をけん引することが期待できるものと判断したためであります。





所有する当社株式の数

700株

候補者  
番号

3

なかの まさふみ

中野 雅文

(1961年5月30日生)

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1988年 4月 阪急電鉄株式会社入社  
2013年 4月 同 都市交通事業本部技術部長  
2016年11月 同 都市交通事業本部副本部長兼えきまち事業部長  
2017年 4月 同 執行役員都市交通事業本部副本部長兼えきまち事業部長  
2018年 4月 同 執行役員都市交通事業本部副本部長兼都市交通計画部長  
2019年 4月 同 執行役員都市交通事業本部副本部長  
2021年 2月 能勢電鉄株式会社 代表取締役社長  
2023年 6月 当社代表取締役専務執行役員鉄道事業本部長  
2024年 6月 同 取締役専務執行役員鉄道事業本部長（現在）

**取締役候補者とした理由**

鉄道事業の豊富な業務経験と実績に加え、取締役として高い見識・能力を有しており、安全管理体制の充実など鉄道事業における課題に率先して取り組み成果を挙げていることから、引き続き取締役としての職責を適切に果たすことができるものと判断したためであります。



所有する当社株式の数

1,800株

候補者  
番号

4

つやま ひろあき

津山 裕昭

(1958年4月29日生)

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1982年 4月 当社入社  
2002年 4月 同 統括本部人事グループ長兼総務グループ長  
2002年10月 同 統括本部人事グループ長  
2007年 6月 大阪神鉄豊中タクシー株式会社 代表取締役社長  
2012年 6月 当社取締役不動産事業本部長兼ライフサポート事業本部副本部長  
2014年 4月 同 取締役不動産事業本部長 ライフサポート事業本部健康・保育事業部担当  
2018年 6月 同 常務取締役不動産事業本部長 人事総務部担当  
2022年 6月 同 取締役常務執行役員不動産事業本部長 人事総務部担当  
2024年 6月 同 取締役常務執行役員 経営企画部・人事総務部・サステナビリティ推進部担当（現在）

**取締役候補者とした理由**

財務部門、不動産事業などの幅広い経験に加え、大阪神鉄豊中タクシー株式会社では、経営を担い、強いリーダーシップを発揮し事業の成長を実現するなどの実績を有しています。また、人事総務部門においても高い見識・能力を有していることから、引き続き取締役としての職責を適切に果たすことができるものと判断したためであります。



所有する当社株式の数

0株

候補者  
番号

5

かすや まさとし  
**糟谷 昌俊**

(1958年1月22日生)

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 兵庫県採用  
2016年 4月 同 県土整備部長  
2018年 4月 公益財団法人兵庫県園芸・公園協会 理事長  
2019年 4月 公益財団法人兵庫県まちづくり技術センター 理事長  
2020年 6月 当社取締役（現在）

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

兵庫県において要職を歴任し、豊富な経験と高い見識を有しており、引き続き社外取締役としての立場から有益な助言や指導が得られるものと判断したためであります。選任後は、地域情勢や防災等に関して、専門的な見地から社外取締役としての立場で取締役会において発言をいただくことを期待しております。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与したことはありませんが、兵庫県における職務経験等を通じて、当社グループが事業を展開している沿線地域の情勢を熟知していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。



所有する当社株式の数

0株

候補者  
番号

6

まつさか たかひろ  
**松坂 隆廣**

(1950年8月11日生)

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年 4月 株式会社太陽神戸銀行入行  
2002年 6月 株式会社三井住友銀行 執行役員姫路法人営業部長  
2008年 6月 神戸土地建物株式会社 代表取締役副社長  
2012年 6月 同 代表取締役社長  
2014年 6月 バンドー化学株式会社 社外監査役（常勤）  
2016年 6月 同 社外取締役（常勤監査等委員）  
2018年 6月 同 社外取締役（監査等委員）  
2023年 6月 当社取締役（現在）

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

株式会社三井住友銀行において要職を歴任し、経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、引き続き社外取締役としての立場から有益な助言や指導が得られるものと判断したためであります。選任後は、経営施策等に関して、経営者としての専門的な見地から社外取締役としての立場で取締役会において発言をいただくことを期待しております。



所有する当社株式の数

0株

候補者  
番号

7

ゆ い ひろあき  
※油井 洋明

(1958年12月10日生)

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1983年 4月 神戸市採用  
2008年 4月 同 建設局西部建設事務所副所長  
2010年 4月 同 建設局中央水環境センター長  
2012年 4月 同 都市計画総局計画部長  
2014年 4月 同 建設局道路部長  
2017年 4月 同 建設局長  
2019年 4月 同 副市長  
2023年 4月 同 文化スポーツ局博物館長（現在）

**社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

神戸市において要職を歴任し、豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役としての立場から有益な助言や指導が得られるものと判断したためであります。選任後は、まちづくりや地域活性化等に関して、専門的な見地から社外取締役としての立場で取締役会において発言をいただくことを期待しております。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与したことはありませんが、神戸市における職務経験等を通じて、当社グループが事業を展開している沿線地域の情勢を熟知していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。



所有する当社株式の数

1,600株

候補者  
番号

8

は た えい いち  
畑 栄一

(1960年 3月10日生)

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1983年 4月 当社入社  
2003年10月 同 統括本部企画グループ長  
2009年 4月 同 鉄道事業本部副本部長兼鉄道事業本部運輸部長  
2019年 4月 同 鉄道事業本部副本部長  
2020年 4月 同 鉄道事業本部副本部長兼鉄道事業本部安全対策部長  
2020年 6月 同 取締役鉄道事業本部副本部長兼鉄道事業本部安全対策部長  
2022年 6月 同 取締役執行役員鉄道事業本部副本部長兼鉄道事業本部安全対策部長（現在）

**取締役候補者とした理由**

財務部門、不動産事業などの幅広い経験に加え、鉄道事業において豊富な業務経験を有し強いリーダーシップを発揮しています。また、高い見識・能力を有していることから、引き続き取締役としての職責を適切に果たすことができると判断したためであります。

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 糟谷昌俊氏、松坂隆廣氏および油井洋明氏は、社外取締役候補者であります。また、糟谷昌俊氏、松坂隆廣氏の両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。なお、当社は油井洋明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。
4. 糟谷昌俊氏、松坂隆廣氏の両氏は当社の社外取締役であり、当社の社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって糟谷昌俊氏が5年、松坂隆廣氏が2年であります。
5. 当社は糟谷昌俊氏、松坂隆廣氏の両氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令の定める額を限度額とする契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、油井洋明氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## (ご参考)

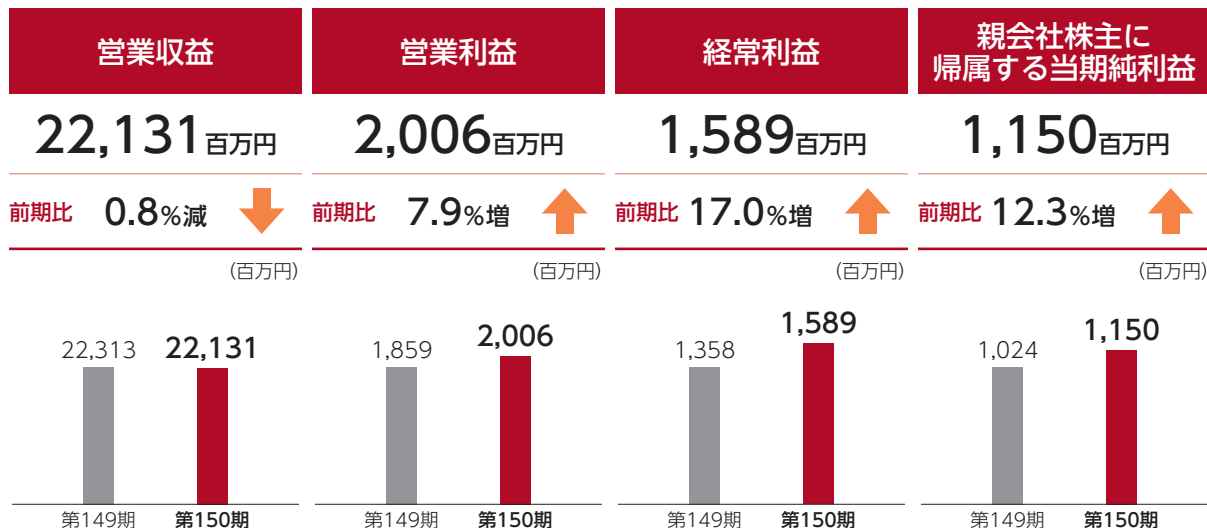
本総会において、第2号議案が原案どおり承認可決された場合の各取締役が有する主な専門性・見識は以下のとおりであります。

| 地 位                       | 氏 名     | 在任年数 | 主な専門性・見識     |      |       |                             |             |
|---------------------------|---------|------|--------------|------|-------|-----------------------------|-------------|
|                           |         |      | 企業経営<br>経営戦略 | 財務会計 | 人事・労務 | 法務<br>コンプライアンス<br>リスクマネジメント | 事業・<br>専門分野 |
| 代表取締役                     | 寺 田 信 彦 | 9年   | ●            |      | ●     | ●                           |             |
| 代表取締役                     | 井 波 洋   | 1年   | ●            |      | ●     | ●                           |             |
| 取締役                       | 中 野 雅 文 | 2年   | ●            |      |       | ●                           | ●           |
| 取締役                       | 津 山 裕 昭 | 13年  |              | ●    | ●     | ●                           |             |
| 取締役<br>(独立社外取締役)          | 糟 谷 昌 俊 | 5年   |              |      |       | ●                           | ●           |
| 取締役<br>(独立社外取締役)          | 松 坂 隆 廣 | 2年   | ●            | ●    |       |                             |             |
| 取締役<br>(独立社外取締役)          | 油 井 洋 明 | 新任   |              |      |       | ●                           | ●           |
| 取締役                       | 畑 栄 一   | 5年   |              |      |       | ●                           | ●           |
| 取締役<br>監査等委員<br>(常勤)      | 中 西 誠   | 1年   | ●            | ●    |       |                             | ●           |
| 取締役<br>監査等委員<br>(独立社外取締役) | 野 崎 光 男 | 6年   | ●            |      | ●     | ●                           |             |
| 取締役<br>監査等委員<br>(独立社外取締役) | 今 井 陽 子 | 3年   |              |      |       | ●                           | ●           |

- (注) 1. 本表は、各取締役が有する専門性・見識のうち主なものの最大3つに印をつけています。  
 2. 本表は、各取締役が有する全てのスキルを表すものではありません。  
 3. 地位については、本総会終了後の取締役会において決定する予定です。

以 上

## 1. 企業集団の現況に関する事項



### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気が緩やかに拡大しているものの、円安傾向や不安定な国際情勢によりエネルギー価格および原材料価格が高止まりする状況で推移しました。

この間、当社グループにおいては、各部門において増収やコストの削減に努めた結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

すなわち、営業収益は22,131百万円となり前連結会計年度に比べ182百万円（0.8%）減少、営業利益は2,006百万円となり前連結会計年度に比べ147百万円（7.9%）増加、経常利益は1,589百万円となり前連結会計年度に比べ231百万円（17.0%）増加、親会社株主に帰属する当期純利益は1,150百万円となり前連結会計年度に比べ126百万円（12.3%）増加しました。



当連結会計年度のセグメント別の概況は次のとおりであります。

## 運輸業

鉄道事業においては、「安全の絶対確保」を図るため、安全管理体制のさらなる整備・充実に取り組んだほか、国や自治体の補助制度を活用しながら、軌道の強化、法面の防災等の工事を推し進め、運転保安度の一層の向上に努めました。また、駅を中心とした賑わいづくりの一環として、有馬温泉駅のリニューアル工事を進めておりましたが、2025年2月に完成しました。

営業活動については、有馬温泉への旅客誘致を図るため、「有馬グルメ&湯けむりチケット」等の企画乗車券を発売したほか、沿線自治体や各種団体と連携した企画ハイキングを開催し、多数のお客様にご参加いただきました。また、1973年のデビュー以来「ウルトラマン電車」と呼ばれ親しまれてきた3000系車両と「ウルトラマン」とのコラボによる「神戸電鉄ウルトラプロジェクト」を開始し、2025年3月にスタンプラリーの開催や特別仕様の車両の運行等を実施しました。

また、神戸電鉄栗生線活性化協議会と連携し、アーティストと沿線の子どもたちが一緒に広告看板に描いた絵画を駅に掲出する「駅ナカ看板アートイベント」を木幡駅、志染駅、小野駅の3駅で実施しました。神戸市との連携事業である「神鉄沿線モヨウガエ」および「KOBE Rail&Trail」では、地域との交流を通じた駅周辺の活性化や当社沿線の魅力発信に努めました。引き続き地域の皆様や沿線自治体と連携したプロジェクトを推進しながら鉄道の利用促進に取り組んでまいります。

なお、今後も公共交通機関としての社会的使命を果たし、安全・安心・快適な輸送サービスを継続して提供するために、鉄道事業において29年ぶりとなる運賃改定（消費税率変更によるものおよび鉄道駅バリアフリー料金を除く）を2025年1月に実施しました。

バス事業においては、企業や学校の貸切送迎業務をはじめ積極的な営業活動を展開し増収に努めるとともに、2024年10月より路線バスの運賃改定を実施しました。

タクシー業においては、配車アプリの活用や乗務員の採用に注力するなど、収益の拡大に努めました。

これらの結果、当連結会計年度の運輸業の営業収益は13,040百万円となり、前連結会計年度に比べ470百万円（3.5%）減少し、営業利益は918百万円となり、前連結会計年度に比べ52百万円（6.0%）増加しました。



「ウルトラマン」とのコラボイベント ©円谷プロ



## 不動産業

土地建物賃貸業においては、収益の拡大を図るため当社が保有する賃貸物件へのテナント誘致を進めるとともに、2025年1月に新規物件（東京都大田区）を取得しました。

また、神戸市および神戸市道路公社から管理運営業務を受託している「神戸市立三宮駐車場（神戸市中央区）」他5施設について、円滑な運営に努めました。

これらの結果、当連結会計年度の不動産業の営業収益は1,967百万円となり、前連結会計年度に比べ22百万円（1.1%）減少し、営業利益は910百万円となり、前連結会計年度に比べ74百万円（8.9%）増加しました。



2025年1月に取得した東京都大田区の物件



## 流通業

食品スーパー業においては、青果部門を中心とした生鮮部門の品揃えを強化するとともに、大創業祭やご当地フェア等の集客策を実施するなど、販売促進策を各店舗で積極的に展開しました。また、移動スーパー「とくし丸」については、現在1号車から4号車まで運行し、ご好評をいただいていることから、2025年3月から新たに5号車の運行を開始し、引き続き顧客開拓を精力的に行うなど、収益の拡大に努めました。

コンビニ業および飲食業においては、各店舗で販売促進策を実施するなど増収に努めました。

これらの結果、当連結会計年度の流通業の営業収益は5,347百万円となり、前連結会計年度に比べ173百万円（3.3%）増加し、営業利益は103百万円となり、前連結会計年度に比べ28百万円（37.3%）増加しました。



「とくし丸」5号車出発式



## その他

保育事業および健康事業においては、駅に近接する各施設の強みを活かしてご利用者の増に努めました。

建設業においては、沿線における防災工事等を施工するなど、受注拡大に努めました。

引き続き、当社沿線お客様のニーズに応じたサービスの充実に努めてまいります。

これらの結果、当連結会計年度のその他の営業収益は3,212百万円となり、前連結会計年度に比べ246百万円（8.3%）増加し、営業利益は59百万円となり、前連結会計年度に比べ4百万円（7.3%）増加しました。



リニューアルした「よこやま保育園」

## (2) 対処すべき課題

当社グループは、「安心・安全・快適をお届けすることで、お客様の豊かな暮らしを実現し、地域社会に貢献する」ことを経営理念とするとともに、「神鉄グループみらいビジョン2030」を掲げ、その実現に向けた具体的な行動計画として、「中期経営計画2026」（2023～2026年度）を策定し、以下の4点を重点課題として、具体的な取り組みや検討を進めています。

### ①新しい時代（外部環境の変化）への対応

新しい時代への対応が喫緊の課題となっている鉄道事業においては、新しい技術の積極的な導入等により安全性や利便性、生産性や環境性等の向上に取り組むなど、持続可能な収益構造の構築に努めております。なお、栗生線においては上下分離をはじめとした同線にかかるコストの軽減策等を引き続き関係者と協議してまいります。

### ②沿線の活性化

沿線自治体や地域の皆様との連携・共創により駅を中心としたまちづくりを推進することで、賑わいを創出し地域の活性化を図るとともに、関係人口や交流人口の拡大、ひいては人口の定着に向けて取り組んでおります。

### ③収益性の改善

収益力の更なる強化に向けては、不動産事業において新規の賃貸収益物件等への投資を積極的に行うとともに、既存の収益物件の維持更新を着実にを行い魅力度向上に努めているほか、既存事業および周辺事業の強化や新規事業の開拓等に取り組んでおります。

### ④有利子負債の削減

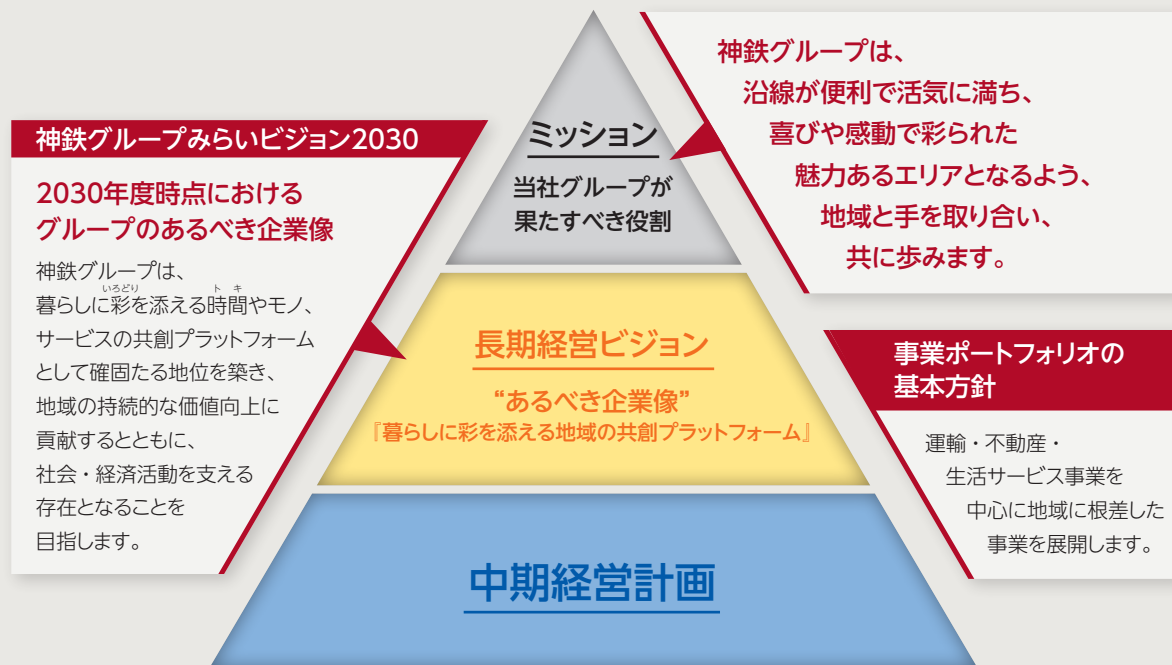
収益力の更なる強化および資本効率の向上を通じて、借入金の削減を図ってまいります。

以上の取り組みを通じて、グループが一丸となって資本収益性の向上と財務体質の更なる強化に努め、企業価値の向上を図ってまいります。株主の皆様におかれましては、何とぞ変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## ▶ 経営理念、ミッション、ビジョン、中期経営計画の体系

### 経営理念

神鉄グループは、「安心」・「安全」・「快適」をお届けすることで、お客様の豊かな暮らしを実現し、地域社会に貢献します。  
経営方針・サステナビリティ基本方針



### 中期経営計画2026（2023年度～2026年度）

#### 基本方針

グループの持続的な成長を通じて企業価値を高めるとともに、  
地域の持続的な価値向上に貢献する。

#### 重点課題

- ①新しい時代（外部環境の変化）に対応した取り組み
- ②沿線活性化への取り組み
- ③収益性の改善に向けた取り組み
- ④有利子負債削減に向けた取り組み

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました主な設備投資は、軌道強化、防災工事、変電所設備更新工事等の鉄道安全対策工事とバリアフリー整備工事であります。

### (4) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、株式会社日本政策投資銀行からの800百万円をはじめ、金融機関から所要の借入を行いました。

なお、当連結会計年度末の借入金残高は54,436百万円で、前期末に比べ447百万円の減少となりました。

### (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                 |            | 第147期<br>2021年度 | 第148期<br>2022年度 | 第149期<br>2023年度 | 第150期<br>(当期)<br>2024年度 |
|---------------------|------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------------------|
| 営業収益                | (百万円)      | 20,517          | 21,321          | 22,313          | 22,131                  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | (   //   ) | 519             | 676             | 1,024           | 1,150                   |
| 1株当たり当期純利益          | (円)        | 64.68           | 84.16           | 127.46          | 143.57                  |
| 総資産                 | (百万円)      | 92,351          | 90,804          | 90,451          | 90,680                  |
| 純資産                 | (   //   ) | 20,626          | 21,243          | 22,942          | 23,539                  |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

なお、期中平均発行済株式総数は自己株式数を控除して算出しております。

## (6) 重要な親会社および子会社ならびに企業結合等の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会社名              | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                   |
|------------------|-----|---------|---------------------------|
|                  | 百万円 | %       |                           |
| 神鉄バス株式会社         | 100 | 100.0   | バス事業、運行管理請負業              |
| 大阪神鉄豊中タクシー株式会社   | 92  | 100.0   | タクシー業                     |
| 株式会社神鉄エンタープライズ   | 60  | 100.0   | 食品スーパー業                   |
| 神鉄観光株式会社         | 30  | 100.0   | 旅行業、コンビニ業、広告代理業、水産観光業、飲食業 |
| 株式会社神鉄ビジネスサポート   | 30  | 100.0   | 金融業、情報システムサービス業           |
| 神鉄タクシー株式会社       | 20  | 100.0   | タクシー業                     |
| 株式会社神鉄コミュニティサービス | 20  | 100.0   | 建設業、施設管理業、警備業             |

### ③その他重要な企業結合等の状況

当社の持分法適用関連会社は次のとおりであります。

| 会社名        | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容     |
|------------|-----|---------|-------------|
|            | 百万円 | %       |             |
| 株式会社有馬温泉企業 | 10  | 50.0    | 温泉給湯業、施設管理業 |

## (7) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|------|--------|
| 名    | 名      |
| 816  | 68減    |

- (注) 1. 従業員数には、企業集団外への出向社員、臨時従業員等は含んでおりません。  
2. 臨時従業員の年間の平均人員は、726名であります。

(8) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

| 借入先            | 借入額   |
|----------------|-------|
|                | 百万円   |
| 株式会社日本政策投資銀行   | 8,754 |
| 株式会社三井住友銀行     | 8,399 |
| 三井住友信託銀行株式会社   | 6,090 |
| 株式会社みずほ銀行      | 4,951 |
| 兵庫県信用農業協同組合連合会 | 4,453 |

2. 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 8,061,566株  
(3) 株主数 7,920名 (前期末比393名増)  
(4) 大株主

| 株主名                      | 持株数   | 持株比率  |
|--------------------------|-------|-------|
|                          | 千株    | %     |
| 阪急阪神ホールディングス株式会社         | 2,195 | 27.74 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 454   | 5.74  |
| 株式会社三井住友銀行               | 157   | 1.99  |
| 株式会社みなと銀行                | 83    | 1.05  |
| 阪急電鉄株式会社                 | 77    | 0.98  |
| 三井住友信託銀行株式会社             | 37    | 0.48  |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社            | 37    | 0.47  |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)      | 34    | 0.44  |
| SMBC日興証券株式会社             | 31    | 0.39  |
| 西松建設株式会社                 | 30    | 0.38  |

(注) 1. 当社は、自己株式を149,148株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等（2025年3月31日現在）

| 地 位                             | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                     |
|---------------------------------|---------|-----------------------------------|
| 代 表 取 締 役                       | 寺 田 信 彦 |                                   |
| 代 表 取 締 役                       | 井 波 洋   |                                   |
| 取 締 役                           | 中 野 雅 文 | 鉄道事業本部長                           |
| 取 締 役                           | 津 山 裕 昭 | 経営企画部担当、人事総務部担当、<br>サステナビリティ推進部担当 |
| 取 締 役                           | 糟 谷 昌 俊 |                                   |
| 取 締 役                           | 松 坂 隆 廣 |                                   |
| 取 締 役                           | 畑 栄 一   | 鉄道事業本部副本部長<br>鉄道事業本部安全対策部長        |
| 取 締 役 員<br>（ 監 査 等 委 員<br>常 勤 ） | 中 西 誠   |                                   |
| 取 締 役 員<br>（ 監 査 等 委 員 ）        | 野 崎 光 男 | 阪急電鉄株式会社 常任監査役（常勤）                |
| 取 締 役 員<br>（ 監 査 等 委 員 ）        | 今 井 陽 子 | 弁護士                               |

- (注) 1. 取締役 糟谷昌俊、取締役 松坂隆廣、取締役 監査等委員 野崎光男および取締役 監査等委員 今井陽子は社外取締役であります。
2. 取締役 監査等委員（常勤） 中西誠は、当社の財務部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 重要な会議への出席や、内部監査部門等との連携を通じて監査・監督の実効性を高めるために、中西誠を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 2024年6月13日開催の第149回定時株主総会終結の時をもって、取締役 監査等委員 藤原芳明は任期満了により退任しました。



5. 2024年6月13日開催の第149回定時株主総会において、井波洋が取締役に、中西誠が取締役 監査等委員に選任され、就任しました。
6. 当連結会計年度中における取締役の担当の異動は、次のとおりであります。  
(2024年6月13日)

| 氏 名     | 新                             | 旧                   |
|---------|-------------------------------|---------------------|
| 津 山 裕 昭 | 経営企画部担当、人事総務部担当、サステナビリティ推進部担当 | 不動産事業本部長<br>人事総務部担当 |

7. 取締役 糟谷昌俊、取締役 松坂隆廣、取締役 監査等委員 野崎光男および取締役 監査等委員 今井陽子は、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
8. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等  
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者の範囲は取締役等であります。なお、被保険者のうち取締役は株主代表訴訟担保特約分の保険料（全体保険料に占める割合10%）を負担しております。  
当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為の場合など、一定の免責事由があります。
9. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を含む執行役員は、次のとおりであります。  
(2025年3月31日現在)

| 地 位     | 氏 名     | 担 当                           |
|---------|---------|-------------------------------|
| 会 長     | 寺 田 信 彦 |                               |
| 社 長     | 井 波 洋   |                               |
| 専務執行役員  | 中 野 雅 文 | 鉄道事業本部長                       |
| 常務執行役員  | 津 山 裕 昭 | 経営企画部担当、人事総務部担当、サステナビリティ推進部担当 |
| 執 行 役 員 | 畑 栄 一   | 鉄道事業本部副本部長<br>鉄道事業本部安全対策部長    |
| 執 行 役 員 | 森 兼 浩   | 不動産事業本部長<br>不動産事業本部不動産事業部長    |
| 執 行 役 員 | 高 森 幸 二 | ライフサポート事業本部長<br>経営企画部長        |
| 執 行 役 員 | 恵 美 研 志 | 人事総務部長                        |
| 執 行 役 員 | 坂 本 義 之 | 経営企画部部長                       |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項および当社定款第26条の規定に基づき、取締役 糟谷昌俊、取締役 松坂隆廣、取締役 監査等委員 野崎光男および取締役 監査等委員 今井陽子との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

## (3) 取締役の報酬等

### ①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年6月14日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。報酬額の決定については、代表取締役社長および独立社外取締役を構成員とする指名・報酬委員会を開催し、株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬の総額の限度内で個別具体的な報酬額を審議のうえ、取締役会に答申しております。取締役会においては、その答申を踏まえ報酬額を決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、指名・報酬委員会からの答申が尊重されたうえで、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は、「取締役報酬規程」において、職責に応じて支給する「基本報酬」と業績に連動して支給される「業績連動報酬」で構成すると定めており、個別の報酬については、職責や会社の業績等を総合的に勘案し、取締役会決議により決定するものとしております。なお、社外取締役は独立性・客観性を保つ観点から「基本報酬」のみとしております。

また、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された監査等委員である取締役の報酬等の限度内において、個別具体的な報酬額を監査等委員である取締役の協議により決定しております。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

| 役員区分                                      | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |        | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-------------------------------------------|-----------------|------------------|--------|-----------------------|
|                                           |                 | 基本報酬             | 業績連動報酬 |                       |
| 取締役<br>(監査等委員である<br>取締役を除く。)<br>(うち社外取締役) | 59<br>(4)       | 59<br>(4)        | —      | 8<br>(2)              |
| 監査等委員である<br>取締役<br>(うち社外取締役)              | 15<br>(4)       | 15<br>(4)        | —      | 4<br>(2)              |

- (注) 1. 上記には、使用人兼務取締役の使用人の給与相当額9百万円は含んでおりません。
2. 上記には、2024年6月13日開催の第149回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査等委員である取締役1名の員数および報酬を含んでおります。
3. 業績連動報酬に係る業績評価指標は、親会社株主に帰属する当期純利益を採用しております。当該指標を選択した理由は、当該年度の最終的な業績を示した数値であり、業績報酬基準として最も合理的であると考えているためであります。なお、当事業年度における業績連動報酬は支給しておりません。
4. 当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2022年6月14日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を月額18百万円以内（うち社外取締役2百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬額を月額3百万円以内にすることとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与相当額は含まないものとしております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（うち社外取締役2名）であり、監査等委員である取締役の員数は3名です。

## (4) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

### ②当事業年度における主な活動状況

| 区 分          | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                                                                                                                                                       |
|--------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役          | 糟 谷 昌 俊 | 当事業年度に開催された取締役会の13回全てに出席しました。<br>主に地方公共団体での豊富な経験と高い見識に基づき必要な発言を適宜行っており、地域情勢や防災等に関する専門的な見地から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の構成員として2回全てに出席し、独立した客観的立場から必要な助言を適宜行っております。                          |
|              | 松 坂 隆 廣 | 当事業年度に開催された取締役会の13回全てに出席しました。<br>主に企業経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき必要な発言を適宜行っており、経営施策等に関する専門的な見地から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の構成員として2回全てに出席し、独立した客観的立場から必要な助言を適宜行っております。                             |
| 取締役<br>監査等委員 | 野 崎 光 男 | 当事業年度に開催された取締役会の13回全てに、また監査等委員会の12回全てに出席しました。<br>取締役会等においては、主に企業経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき必要な発言を適宜行っており、経営施策等に関する専門的な見地から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の構成員として2回全てに出席し、独立した客観的立場から必要な助言を適宜行っております。  |
|              | 今 井 陽 子 | 当事業年度に開催された取締役会の13回全てに、また監査等委員会の12回全てに出席しました。<br>取締役会等においては、弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき必要な発言を適宜行っており、コンプライアンス等に関する専門的な見地から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の構成員として2回全てに出席し、独立した客観的立場から必要な助言を適宜行っております。 |

本事業報告中の記載金額および株式数の表示単位未満は切り捨て、比率の表示桁未満は四捨五入して表示しております。

## 連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目         | 金 額           |
|-------------|---------------|
| <b>資産の部</b> |               |
| <b>流動資産</b> | <b>5,163</b>  |
| 現金及び預金      | 1,054         |
| 売掛金         | 1,586         |
| 短期貸付金       | 21            |
| 販売土地及び建物    | 230           |
| 商品          | 120           |
| 貯蔵品         | 479           |
| その他         | 1,671         |
| <b>固定資産</b> | <b>85,516</b> |
| 有形固定資産      | 80,340        |
| 建物及び構築物     | 39,114        |
| 機械装置及び運搬具   | 4,845         |
| 土地          | 35,485        |
| 建設仮勘定       | 404           |
| その他         | 489           |
| 無形固定資産      | 806           |
| 投資その他の資産    | 4,370         |
| 投資有価証券      | 1,824         |
| 長期貸付金       | 173           |
| 退職給付に係る資産   | 1,937         |
| その他         | 452           |
| 貸倒引当金       | △17           |
| <b>資産合計</b> | <b>90,680</b> |

| 科 目                | 金 額           |
|--------------------|---------------|
| <b>負債の部</b>        |               |
| <b>流動負債</b>        | <b>28,323</b> |
| 買掛金                | 2,963         |
| 短期借入金              | 21,847        |
| 未払法人税等             | 385           |
| 前受金                | 290           |
| 賞与引当金              | 51            |
| その他                | 2,784         |
| <b>固定負債</b>        | <b>38,817</b> |
| 長期借入金              | 32,588        |
| 繰延税金負債             | 627           |
| 再評価に係る繰延税金負債       | 3,559         |
| 退職給付に係る負債          | 95            |
| その他                | 1,946         |
| <b>負債計</b>         | <b>67,141</b> |
| <b>純資産の部</b>       |               |
| <b>株主資本</b>        | <b>21,087</b> |
| 資本金                | 11,710        |
| 利益剰余金              | 9,768         |
| 自己株式               | △391          |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>2,451</b>  |
| その他有価証券評価差額金       | 739           |
| 繰延ヘッジ損益            | △0            |
| 土地再評価差額金           | 1,382         |
| 退職給付に係る調整累計額       | 330           |
| <b>純資産計</b>        | <b>23,539</b> |
| <b>負債・純資産合計</b>    | <b>90,680</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目             | 金 額    |        |
|-----------------|--------|--------|
| 営業収益            |        | 22,131 |
| 営業費             |        |        |
| 運輸業等営業費及び売上原価   | 17,509 |        |
| 販売費及び一般管理費      | 2,615  | 20,124 |
| 営業利益            |        | 2,006  |
| 営業外収益           |        |        |
| 受取利息及び配当金       | 40     |        |
| その他の収益          | 189    | 229    |
| 営業外費用           |        |        |
| 支払利息            | 606    |        |
| その他の費用          | 39     | 645    |
| 経常利益            |        | 1,589  |
| 特別利益            |        |        |
| 固定資産交換差益        | 425    |        |
| 工事負担金等受入額       | 863    | 1,288  |
| 特別損失            |        |        |
| 工事負担金等圧縮額       | 1,288  | 1,288  |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 1,589  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 378    |        |
| 法人税等調整額         | 60     | 439    |
| 当期純利益           |        | 1,150  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 1,150  |

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 計算書類

### 貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目         | 金 額           |
|-------------|---------------|
| <b>資産の部</b> |               |
| <b>流動資産</b> | <b>4,095</b>  |
| 現金及び預金      | 780           |
| 未収運賃        | 847           |
| 未収金         | 1,239         |
| 未収収益        | 103           |
| 販売土地及び建物    | 254           |
| 貯蔵品         | 441           |
| 前払費用        | 319           |
| その他の流動資産    | 109           |
| <b>固定資産</b> | <b>84,386</b> |
| 鉄道事業固定資産    | 63,825        |
| 兼業固定資産      | 16,009        |
| 建設仮勘定       | 404           |
| 投資その他の資産    | 4,147         |
| 関係会社株式      | 676           |
| 投資有価証券      | 1,732         |
| 前払年金費用      | 1,455         |
| その他の投資等     | 292           |
| 貸倒引当金       | △10           |
| <b>資産合計</b> | <b>88,482</b> |

| 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|
| <b>負債の部</b>     |               |
| <b>流動負債</b>     | <b>27,886</b> |
| 短期借入金           | 22,640        |
| 未払金             | 3,084         |
| 未払費用            | 527           |
| 未払消費税等          | 21            |
| 未払法人税等          | 267           |
| 預り連絡運賃          | 113           |
| 預り金             | 397           |
| 前受運賃            | 494           |
| 前受金             | 234           |
| 前受収益            | 61            |
| その他の流動負債        | 44            |
| <b>固定負債</b>     | <b>38,622</b> |
| 長期借入金           | 32,588        |
| 繰延税金負債          | 572           |
| 再評価に係る繰延税金負債    | 3,559         |
| 投資損失引当金         | 220           |
| その他の固定負債        | 1,681         |
| <b>負債計</b>      | <b>66,509</b> |
| <b>純資産の部</b>    |               |
| <b>株主資本</b>     | <b>19,854</b> |
| 資本金             | 11,710        |
| 利益剰余金           | 8,534         |
| 利益準備金           | 8             |
| その他利益剰余金        | 8,526         |
| 繰越利益剰余金         | 8,526         |
| 自己株式            | △391          |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>2,118</b>  |
| その他有価証券評価差額金    | 736           |
| 繰延ヘッジ損益         | △0            |
| 土地再評価差額金        | 1,382         |
| <b>純資産計</b>     | <b>21,972</b> |
| <b>負債・純資産合計</b> | <b>88,482</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |              |
|-----------------|-------|--------------|
| <b>鉄道事業</b>     |       |              |
| 営業収益            | 9,216 |              |
| 営業費             | 8,540 |              |
| 営業利益            |       | 676          |
| <b>兼業</b>       |       |              |
| 営業収益            | 2,894 |              |
| 営業費             | 1,982 |              |
| 営業利益            |       | 912          |
| <b>全事業営業利益</b>  |       | <b>1,588</b> |
| <b>営業外収益</b>    |       |              |
| 受取利息及び配当金       | 99    |              |
| その他の収益          | 136   | 236          |
| <b>営業外費用</b>    |       |              |
| 支払利息            | 609   |              |
| その他の費用          | 34    | 643          |
| <b>経常利益</b>     |       | <b>1,182</b> |
| <b>特別利益</b>     |       |              |
| 固定資産交換差益        | 425   |              |
| 工事負担金等受入額       | 856   | 1,281        |
| <b>特別損失</b>     |       |              |
| 工事負担金等圧縮額       | 1,281 | 1,281        |
| <b>税引前当期純利益</b> |       | <b>1,182</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 230   |              |
| 法人税等調整額         | 64    | 295          |
| <b>当期純利益</b>    |       | <b>887</b>   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

神戸電鉄株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

杉 田 直 樹

公認会計士

千 葉 一 史

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、神戸電鉄株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神戸電鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

神戸電鉄株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 杉 田 直 樹  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 千 葉 一 史  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、神戸電鉄株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第150期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第150期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月13日

神戸電鉄株式会社 監査等委員会

|           |   |   |    |   |
|-----------|---|---|----|---|
| 監査等委員（常勤） | 中 | 西 | 誠  | ㊟ |
| 監査等委員     | 野 | 崎 | 光男 | ㊟ |
| 監査等委員     | 今 | 井 | 陽子 | ㊟ |

（注）監査等委員 野崎光男及び今井陽子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。



## 有馬温泉駅の再整備工事が竣工し、 2月6日に供用を開始しました

有馬温泉駅は、1989年10月にオープンした近代的で斬新な外観を備えた「有馬クリスタルビル」の一角にありますが、この度、“インバウンドの方々にも「和」の趣を感じ楽しんでいただける駅空間”をコンセプトに再整備工事を進め、2025年2月6日より供用を開始、同日にお披露目式を開催いたしました。



神戸電鉄 有馬温泉駅

## TOPICS

## 2

～ついに実現！！夢のタッグ～  
「神戸電鉄ウルトラプロジェクト」

1973年のデビュー以来、お客様やファンの方々にそのカラーリングから「ウルトラマン電車」と呼ばれ親しまれてきた当社3000系車両と、1966年の放映開始以来、世界中の人々に愛されているヒーローである「ウルトラマン」との夢のタッグがついに実現し、様々なイベントを行いました。



「ウルトラマン&amp;シンデッ」スタンプラリー



ウルトラヒーローショー



特別仕様のメモリアルトレイン3000系出発式

©円谷プロ



## 定時株主総会会場ご案内図



場所

### 谷上SHビル 7階

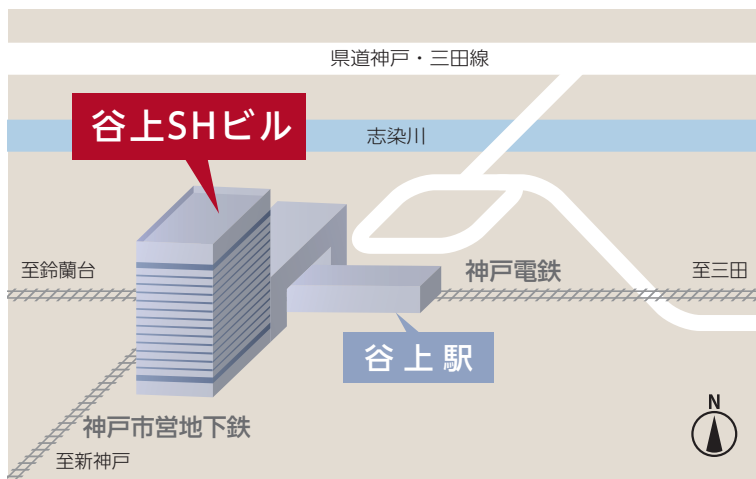
神戸市北区谷上東町  
1番1号



交通

### 神戸電鉄・ 神戸市営地下鉄 谷上駅下車

谷上ドーム街を西へ徒歩約1分



お願い

ご来場の際は、電車・バスをご利用ください。



神戸電鉄株式会社

